

筑波大学法科大学院設置計画の概要

この度、本学は、社会人教育の豊富な経験と実績を生かし、平成17年度に東京都内に新たにサテライトキャンパスを設置して、主に社会人を対象とした専ら夜間に実施する法科大学院の開設を計画し、設置計画書を文部科学省に提出しました。

1. 設置の趣旨

本学は、全国の大学に先駆けて、平成2年以来、有職社会人を対象として、現ビジネス科学研究科に企業法学専攻を設置し、高度専門職業人養成のための法学の専門教育を行っています。

この間、社会人教育の経験から、多くの社会人が法曹資格を取得できる機会を強く求めていることを実感してきました。働きながら良質の法学教育を受けて法曹資格を取得できるならば、キャリア転換を目指すであろうと見込まれる社会人は今後ますます増加することが予想されます。

キャリア転換を目指す社会人のための夜間開講の法科大学院を設置し、それによって社会的な需要に応え、大学院における社会人教育に常に先鞭をつけてきた筑波大学としての社会的な責務に応えたいと考えています。

2 研究科の名称等

- | | |
|----------|--|
| (1) 名称 | ビジネス科学研究科法曹専攻 |
| (2) 入学定員 | 40名 |
| (3) 収容定員 | 120名 |
| (4) 教員組織 | 専任教員18名(うち実務家専任教員5名)
実務家専任教員の出身：弁護士5人
このほかに、裁判所、法務省、総務省、金融庁、環境省に
非常勤講師の派遣依頼を予定している。 |
| (5) 修業年限 | 原則として3年 |

- (6) 修了要件 原則として3年以上在学し、95単位以上修得すること。
- (7) 学 位 法務博士(専門職)

3 設 置 場 所

東京都千代田区外神田1丁目

秋葉原ダイビル(平成17年3月竣工予定)

[秋葉原で実施する理由]

社会人の通学上利便性が高く、同時に平成17年秋のつくばエクスプレスの開通により、本学筑波地区とのアクセスも飛躍的に容易になると期待される秋葉原を適地と判断し、秋葉原駅前に建築中の秋葉原ダイビル内に設置します。

4 教育課程の特色

10年以上にわたる社会人法学教育の豊富な経験と実績に基づき、司法実務に密着し、理論と実践を結びつけた質の高い教育を行うことを基本とします。

カリキュラムの特色としては、グローバルビジネス、知的財産、社会保障等、今日的要請の高い分野における最先端の授業科目をそろえて、高度に専門性を有する法曹の育成を目指しています。

また、実務研修充実のため、リーガル・クリニック(弁護士実務の臨床訓練)を実施することとしており、併設を検討している法律事務所で行う予定です。